

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 24

2018年3月1日

日本鉄道労働組合連合会

J R 東 海 ユ ニ オ ン 第 1 回 団 体 交 渉

今 次 団 体 交 渉 に お け る 要 求 趣 旨 を 主 張

J R 東 海 ユ ニ オ ン は 2 月 2 0 日、2 0 1 8 春 季 生 活 闘 争 「ゆめいく」の第1回団体交渉を行い、同7日に会社へ申し入れた「賃金引き上げと夏季手当及び諸労働条件改善の要求」に対する要求趣旨を主張した。

交渉で組合は、「賃上げと夏季手当の要求については、景気動向や世の中の情勢はもとより、J R 東 海 の 経 営 状 況 を 鑑 み れ ば 十 分 に 実 施 可 能 な 水 準 で あ る し、組 合 員 の こ の 間 の 尽 力 を 鑑 み れ ば、満額回答で報いるべきである」と主張、また、労働力確保にむけて、J R 東 海 本 体 だ け で は な く グ ル ー プ 会 社、協 力 会 社 ま で 含 め て 対 策 を 講 じていく必要性を訴え、忌憚のない議論を通じてJ R 東 海 ユ ニ オ ン の 意 見 を 真 摯 に 受け止めることを強く要請した。

一方会社は、「当社の諸手当を含めた賃金水準は世間的に見ても既に高いレベルに到達しており、これ以上月例賃金や諸手当を改善する客観的な理由は見出せない」として、賃上げに対して慎重な考えを示すとともに、夏季手当についても「先行きが不透明な経済動向や鉄道事業という公益性の高い事業を営む当社の立場を踏まえれば、慎重な判断が求められる」との考えを示した。

J R 東 海 ユ ニ オ ン は 今 後、組 合 員 の 奮 闘 と 労 苦 に 報 い る 回 答 を 引 き 出 す べ く、団 体 交 渉 を 精 力 的 に 展 開 す る こ と と し て い る。